

平成 26 年 度

施 政 方 針

富士市長 小長井 義正

はじめに

本日ここに、平成26年度の一般会計予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするに当たり、私の市政運営に向けての所信の一端と、重点施策の概要について申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

私は、このたびの市長選挙におきまして、多くの市民の皆様からのご支持をいただき、市長に就任させていただきました。心から、厚くお礼申し上げますとともに、都市活力の源である人口が減少していくこの困難な時代に、生まれ育った富士市の市政をお預かりした責任の重さを、改めて、実感しているところであります。

私は、この選挙戦を通して、現在、本市がおかれている状況について、多くの市民の皆様から直接、その偽らざる想いをお聞きいたしました。いずれも、不況からの出口が見えない、明るい未来が描けないなど閉塞感が漂い、本市の現状は、いまだに極めて厳しいものであることを痛感いたしました。

しかしながら、本市は多くの可能性に満ち溢れたまちであります。

世界遺産富士山の素晴らしい景観と豊富な地下水に代表される豊かな自然があり、また、歴史的にも文化的にも価値のある富士塚や東泉院資料群など、構成資産に匹敵する原石が多く存在します。

さらに、県下でもトップレベルにある産業のまちとしての高い技術力や優秀な人材は、無限の可能性を秘めていると考えております。

このような、本市の秘めた可能性を顕在化し、閉塞感に満ちた現状を打破するためには、埋もれた資源の掘り起こしや磨き上げを行う「リノベーション」による価値再生と、既存の優れた技術や人材を化学反応のように掛け合わせる「イノベーション」による未来創造で新たな価値を生み出し、未来に向けた大きな変革をもたらす必要があります。

そして、常にそのような変革を生み出し成長を続ける「場」こそが、私の基本理念である「生涯青春都市」であります。

アメリカの詩人サミュエル・ウルマンの「青春」という詩に「青春とは人生のある期間を言うのではなく、心の在り方を言うのだ。」という一節があります。青春とは老若男女を問わず、信念と自信と希望を持ち続けることであり、26万市民が常に青春を謳歌できるまちが私の理想とする都市の姿であります。

市民一人ひとりがかけがえのない個人として尊重され、心豊かに生き生きと暮らし、明るい未来に向かってチャレンジする「生涯青春都市 富士市」の実現を目指し、「まちに元気を、人に安心を」を信条に、議会との連携の下、重責を果たしてまいりたいと考えております。

市政運営の基本姿勢

それでは、私が基本理念として考える「生涯青春都市 富士市」の実現に向けて、市政運営に取り組む上での基本姿勢について申し上げます。

まず、第1に「元気ある 富士市」の再生に向けて、起業を志す個人や、意欲ある企業のチャレンジを徹底的に応援してまいります。

本市は、富士山の恵みである豊富な地下水や、大都市圏の中間に位置する立地利便性などから、製紙業や輸送機械、化学産業などの多様な産業が集積し、今日まで発展してまいりました。

しかしながら、新興国の急激な発展や経済のグローバル化により国内産業の多くが大きな打撃を受ける中、本市においても大手企業の生産縮小や海外進出が現実のものとなっており、既存企業の強化や充実に加え、新たな産業の育成が急務となっております。

幸いにも本市は、多様な産業を支えてきた技術力のある企業や優秀な人材に恵まれていることから、医薬品・医療機器産業や航空産業をはじめとする、より付加価値の高い成長分野へのチャレンジを、企業規模の大小を問わず積極的に支援するとともに、製造業だけではなく都市型産業の育成・誘致にも取り組んでまいります。

これらの推進に当たっては、私のかつての商社マンとしての経験を活かして、民間の方が、存分に力を発揮できる環境づくりを進めるとともに、市長は市の「営業部長」であるという認識の下、行政への課題や要望などの生の声をお聞き

し、スピード感を持って課題解決に当たるトップセールスを徹底してまいります。

さらに、官民連携プロジェクトの立ち上げなどを担当する、機動性に優れた組織を設置いたします。

第2に、市民・企業の生命と財産を守るため、市民との協働に基づく、磐石の防災体制を確立してまいります。

東日本大震災から3年が経とうとしており、地震や津波に対する危機感の風化が懸念されております。

しかしながら、昨年発表された県の第4次地震被害想定では、本市において最大140人の方が亡くなられるという、深刻な予測が示されており、また、富士山の噴火の可能性についても近年、議論が活発化しております。

私は、これらの災害による死亡者数「ゼロ」を目指します。

このために、幅広い世代へ防災意識の啓発を図り、津波避難施設の整備を進めるなどの公助を徹底するとともに、想定される浸水区域にお住まいの方をはじめ、すべての自主防災会の方と膝詰めで話し合い、きめ細かな地域防災ネットワークを構築し、自助・共助の意識の高揚を図ってまいります。

また、本市の想定される津波被害は、田子の浦港からの浸水によるものでありますが、港周辺には多くの企業が集積しており、「産業都市 富士市」の心臓部といっても過言ではないことから、そこで働く方々の人命はもちろんのこと、企業の生産設備の被害も極小化できるよう、県と協力して早急にその対策に取り組んでまいります。

第3に、市民の安心を支える質の高い保健医療・福祉の実現に取り組み、市民とともに生涯青春都市の礎を築いてまいります。

県は、65歳から元気で自立して暮らせる期間を、各市町の健康寿命、いわゆる「お達者度」として発表しており、平成22年の本市の「お達者度」は35市町中、男性33位、女性31位といずれも下位となっております。

このことから、年齢を重ねても、生き生きと健康で、生涯青春を謳歌できる社会を実現するために、食生活の改善や一人ひとりの体力に合った運動プログラムによる「治療から予防へ」運動、心身の健康度を計る「青春度指数」の導入などにより、市民の健康度アップ作戦を展開してまいります。

また、中央病院のがん診療連携拠点病院の認可取得を目指すほか、地域全体の医療スタッフの充実に努めるなど、市民により良い医療を提供し、富土地域の医療水準の向上を図ってまいります。

議員時代に携わった多くの経験から、高齢者や障害者をはじめ、真に支援が必要な方の立場に立った施策を「現場第一」の精神で展開し、誰もがともに住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちを目指してまいります。

第4に、すべての世代が子育てを喜びと感じられる社会を構築するとともに、本市の、そして日本の未来を担う子どもや若者一人ひとりに、きめ細かな学びの場を提供してまいります。

少子化に一向に歯止めがかからない中、社会全体で子育ての喜びと責任を受け止め、多様な保育システムを構築していくため、認定こども園などの設立を積極的に支援するなど、幅広い保育ニーズに正面から取り組んでまいります。

私は、家庭・教職員・地域社会が一緒に手を携え子どもを育てる「学校縁^{えん}」が極めて重要だと考えており、この考え方が幅広く浸透するよう、教育委員との懇談の場を増やすとともに、積極的に学校を訪問するなど、教育委員会と一体となり、より良い教育環境づくりに努めてまいります。

また、昨年行われた全国学力テストの結果を踏まえ、一人ひとりの子どもが確かな学力を身に付けられるよう、教員が子どもと向き合う時間を十分確保できる環境を整えるとともに、子どもたちの学力・体力の向上を図るための本市独自の数値目標の導入に向け取り組んでまいります。

さらに、不登校やひきこもりなど、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者とその家族を支援するため、国や県、専門機関、NPOなどとネットワークを広く形成し、より多角的に支援してまいります。

なお、教育委員会が学校教育に注力するとともに、スポーツ・文化行政が観光行政などと連携してより有効に機能するよう、教育委員会と市長事務部局の組織のあり方について検討してまいります。

第5に、このまちに住み続けたい、このまちを訪れたいと思われる、魅力あるまちづくりを推進し、本市のブランド力向上に努めてまいります。

昨年の富士山の世界遺産登録を機に、国内外から今後ますます多くの方が富士山周辺を訪れるものと予想されます。

富士山の玄関口である本市は、新東名・東名高速道路のインターチェンジや、新幹線・東海道線の駅などを擁する広域交通の要衝として、他の富士山周辺地区に勝るポテンシャルを秘めていることから、この強みを最大限活かして、富士山

観光の需要を取り込んでまいります。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催が決定し、スポーツコミッションに注目が集まっている中、富士山女子駅伝クラスの全国大会・国際大会を積極的に誘致するほか、スポーツ施設の整備を進めるなどスポーツツーリズムを推進してまいります。

さらに、紙を素材として創作活動をしている本市に縁^{ゆかり}のある芸術家の作品を、「紙のアート」として展示するなど、「日本一の紙のまち 富士市」を全国に発信してまいります。

また、本市を訪れていただいた観光客に「おもてなし」と「賑わい」を感じていただけるよう、中心市街地の活性化と誰もが使いやすい公共交通ネットワークの確立を進めてまいります。

最後に、生涯青春都市の理念を幅広く発信するため、個人・団体などの皆様から果敢なチャレンジを募集し、その成果を讃える「青春大賞」を創設いたします。

これらの諸施策を展開するに当たっては、市民の皆様の声に耳を傾け、「知行合一」の言葉のとおり実践重視で諸事業を進め、常にチャレンジ精神とスピード感を持って1期4年で答えを出してまいります。

新年度の市政運営に向けて

次に、新年度の市政運営について申し上げます。

我が国の経済は、欧米諸国の活況とアベノミクスによる円安・株高が背景となり、輸出企業を中心に業績は改善し、個人消費が活発化するなど景気は着実に上向いておりますが、消費税増税後の需要減退が危惧されており、景気回復への更なる一手が望まれております。

本市においては、製造品出荷額の減少や、若い世代の流出など厳しい状況が続いておりますが、有効求人倍率が上昇傾向にあることや、富士山の世界遺産登録、富士山女子駅伝の開催など本市の“元気”発信に向けた明るい材料も生まれております。

こうした中、私は、新年度を「誰もが生涯青春を謳歌できるまち富士市 船出の年」と位置付け、都市活力再生ビジョンに掲げる目標達成のため、4つの戦略に沿った取組を重点的に展開してまいります。

もとより都市活力の再生に向けた取組は息の長いものではありませんが、今年の干支にあやかり駿馬の如きスピードで、速やかな目標達成のために、効果が望める取組は積極的・重点的に推進するとともに、新たな取組も発掘してまいります。

施策の大要

それでは、新年度の施策の大要につきまして、新規施策や主な事業を中心に、第五次富士市総合計画に位置付けた7つの柱に沿ってご説明申し上げます。

第1に『安全で暮らしやすいまち』をつくるための施策について申し上げます。

まず、防災対策のうち、津波対策につきましては、策定中の津波避難行動計画に基づき、想定される浸水区域の皆様が確実にその身を守ることができるよう、より実践的な訓練や、説明会の開催などによる徹底した周知を図っていくほか、避難が困難な地域における避難施設の設置等の検討を進めてまいります。

富士山の火山防災につきましては、静岡・山梨・神奈川の3県及び近隣市町村等で構成する富士山火山防災対策協議会において策定中の「富士山火山広域避難計画」に基づき、本市においても避難方法や避難場所の選定などを行ってまいります。

防災訓練につきましては、総合防災訓練、地域防災訓練に加え、ふじさんめっせを会場に、災害図上訓練 ^{ディグ} DIG など体験できる「ふじ B o u s a i 2 0 1 4」を実施いたします。

また、災害時の情報共有や避難所における避難者の安否確認ができる、災害情報共有システムを導入するとともに、吉原下水処理場跡地を活用し、災害時の物資搬送拠点となる防災倉庫とヘリポートの建設に着手いたします。

消防・救急・救助体制につきましては、広域における災害対応の強化を図るため、富士宮市との共同消防指令センター構築に伴う消防救急無線及び消防指令

施設の整備に着手いたします。

また、中央消防署の救助工作車と消防団第4分団、第17分団の消防ポンプ自動車を更新いたします。

治水対策につきましては、浸水被害の危険性が高い青葉台・伝法地区などの河川改修に加え、富士南地区の治水安全度を高めるため、上堀放水路の整備を進めてまいります。

第2に『健やかに安心して暮らせるまち』をつくるための施策について申し上げます。

まず、保健予防につきましては、がん対策の推進を図るため、特定年齢の人に対して、血液検査で胃がん発生のリスクを判定する、胃がんリスク検診を導入いたします。

また、特定年齢の女性を対象とした子宮がん検診とヒトパピローマウイルス検査の同時実施や、子宮頸がん検診と乳がん検診がセットで受診できる休日レディース検診を実施してまいります。

さらに、健康寿命延伸のための新たな対策として、市民の健康づくりを促すポイント制度の検討を行うとともに、働き盛りの壮中年層をターゲットに職域保健と連携して生活習慣病予防の取組を推進してまいります。

地域医療につきましては、看護師の市内医療機関への就業を促進するため「修学資金支援制度」の運用を開始いたします。

中央病院につきましては、質の高い医療を効率的に提供するため、地域の診療所・病院との病診・病病連携を推進し、地域で完結する医療の実現に取り組むと

ともに、医師や看護師等の医療従事者の確保に努めてまいります。

保育環境の充実につきましては、本市の実情に合った子育て支援を実現するため、「子ども・子育て支援事業計画」を策定いたします。

また、子育て中の家庭を訪問し、育児に関する相談や助言、情報提供などを行う「子育て応援隊」事業を県内で初めて実施するほか、保育サービス利用者を支援する「子育てコンシェルジュ」を配置いたします。

さらに、待機児童解消のため、認定こども園3園の開設及び保育園の増築等を支援するとともに、公立としては本市初の幼保一体化施設である、（仮称）富士川第二幼保園の実施設計を引き続き進めてまいります。

高齢者及び障害福祉につきましては、認知症高齢者や精神障害・知的障害者など判断能力の不十分な方が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、市民後見人の養成や、成年後見制度の利用支援などを行う「成年後見支援センター」を、自治体としては県内で初めて設置いたします。

また、障害者の社会参加と地域社会における共生の実現に向け、相談支援体制を強化するとともに、生活介護事業所や就労継続支援B型事業所の整備を支援してまいります。

生活保護受給世帯への支援につきましては、就労を促進するため就労支援員を配置するとともに、子どもの学習をサポートする学習支援員を配置いたします。

第3に『産業が交流するにぎわいのまち』をつくるための施策について申し上げます。

まず、観光及びシティプロモーションの推進につきましては、工業都市として

の魅力の活用や、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを見据えたスポーツ産業の振興など、新たな視点によるシティプロモーションに取り組んでまいります。

また、富士山の世界遺産登録1周年記念事業として各種イベントを展開するほか、本市ならではの富士山の魅力を発信するため、富士山百景写真コンテストの実績を基に、代表的な眺望ポイントを定め、展望環境の整備を推進するなど誘客に努めてまいります。

さらに、本市の特性を活かした富士山体験メニューとして、海拔0メートルから山頂まで楽しく歩くことができる「(仮称)富士山観光登山ルート3776」づくりに向けた調査を実施いたします。

なお、新東名高速道路沿線への富士山を望む休憩施設の設置につきましては、県とともに基本構想を策定してまいります。

田子の浦港につきましては、防災・減災への対応と、ベイエリアとしての観光交流を促進するため、県や関連企業と協力してランドデザインを策定するとともに、今後の利活用を推進するため、東海大学と連携した洋上セミナーや、「(仮称)田子の浦港海上まつり」を開催いたします。

企業誘致・企業留置につきましては、地域経済の活性化及び雇用創出を図るため、優良企業の誘致に積極的に取り組むとともに、防災対策支援の一環として、県と協調し「立地工場等事業継続強化事業費補助金」を創設いたします。

中小企業支援につきましては、全国的に注目を浴びている産業支援センター^{エフ ビズ} f-Biz による販路開拓や製品開発などへのきめ細かなサポートを行うとともに、インキュベーター施設^{エフ ビズ エッグ} f-Biz egg を効果的に活用し、起業・創業の支援を

行ってまいります。

また、消費税増税など事業者が直面する経済変化への対策として、「マル経融資」の枠を拡大するなど、中小零細企業の円滑な資金調達を支援してまいります。

商業振興につきましては、中心市街地の賑わい再生を図るため、富士TMOの活動や吉原商店街の個店魅力アップ事業、富士本町商店街で行われる軽トラ市などを積極的に支援してまいります。

農業振興につきましては、プレミアムブランド創設に向け、本市特産のイチゴを使ったスイーツコレクション事業や、幻の手揉み製茶法といわれる天下一製法で作られた「天下富士」のPRなど特産化を進めるとともに、6次産業化を支援してまいります。

林業振興につきましては、「^フ ^ジ ^ヒ ^ノ ^キ ^メ ^イ ^ド」ブランドに対する支援や富土地域材の利用者に対する助成など、富士ヒノキの産地化と地域材利用の促進を図ってまいります。

第4に『人と自然が共生し環境負荷の少ないまち』をつくるための施策について申し上げます。

まず、地球温暖化防止対策として、環境負荷が少なく、安価で安定した電力の地産地消を進めるため、分散型エネルギーインフラプロジェクト可能性調査の結果を参考とし、県とともに、分散型エネルギーシステムの構築に向けて取り組んでまいります。

また、下水道終末処理場においては、再生可能エネルギーの利用促進などを目的に、屋根貸しによる太陽光発電事業を実施いたします。

なお、世界遺産富士山の自然環境と景観を保全するため、事業者に対し、富士・愛鷹山麓地域環境管理計画区域内での大規模太陽光発電施設設置の自粛を求めていくとともに、地元の同意を義務付けるよう国への要望活動を続けるほか、富士市景観条例を改正し、届出対象に追加してまいります。

廃棄物対策につきましては、ごみ処理に関する基本方針などを示した次期ごみ処理基本計画の策定を行うとともに、新たに協働型古紙回収制度を導入いたします。

新環境クリーンセンターにつきましては、青葉台地区と協定を締結することができましたので、引き続き大淵地区との合意形成を目指すとともに、一日も早い建設工事の着手に向けた作業を進めてまいります。

上水道事業につきましては、元吉原地区などへの供給の安定性を高めるため、「（仮称）吉小配水池」の整備を、防災施設と併せて進めてまいります。

公共下水道事業につきましては、鷹岡地区、青葉台地区などの管網整備を推進するとともに、ストックマネジメントの観点から^{かんきよ}管渠施設を計画的かつ効率的に管理する長寿命化計画を進めてまいります。

第5に『魅力ある教育を実現するまち』をつくるための施策について申し上げます。

まず、学校教育につきましては、児童生徒の確かな学力の育成を図るため、教員OBや教員を目指す学生などにより補充的な学習指導を行う「放課後学習支援ボランティア」事業を実施いたします。

教育施設の整備につきましては、（仮称）教育複合施設の建設を進めるととも

に、岩松小学校校舎と富士川第一小学校屋内運動場の改築に着手するほか、吉原第二中学校と吉原東中学校屋内運動場の改築実施設計を行ってまいります。

また、小中学校の屋内運動場及び武道場の吊り天井等の落下防止対策を、平成27年度までの完了を目指し進めてまいります。

青少年健全育成につきましては、すべての子どもと若者の健やかな成長と自立を支援するため、「富士市子ども・若者育成支援計画」を策定するとともに、青少年の船に代わる新たな体験交流事業「キズナ^{むげん}∞の島」を、宮城県気仙沼市大島にて実施するなど、学びと交流の場を提供してまいります。

市民文化の振興につきましては、富士山の世界遺産登録を契機に、本市に伝わる竹取物語と富士山信仰を全国に発信していくため、博物館のリニューアル事業に着手いたします。

また、国指定重要文化財古谿荘の保存活用計画策定に向けた支援を行うとともに、所有者と連携し、秋と冬に庭園を公開いたします。

さらに、富士芸術村が開村10周年を迎えることから、記念事業「アーティスト・イン・レジデンス富士芸術村」を実施してまいります。

スポーツ振興につきましては、富士山女子駅伝、ウルトラトレイル・マウントフジなどの全国規模の大会を関係機関と連携し、引き続き開催するとともに、富士山女子駅伝のゴールである総合運動公園陸上競技場の二種公認更新に伴う改修工事など、施設の整備を行ってまいります。

第6に『人にやさしい便利で快適なまち』をつくるための施策について申し上げます。

まず、中心市街地における都市機能を更新し、コンパクトなまちづくりに寄与する民間活力の導入を図るため、富士駅周辺地区における再開発の事業スキーム等を調査・検討するとともに、民間による富士駅南口優良建築物等整備事業を支援してまいります。

また、新富士インターチェンジ周辺地区では、その立地優位性を活かした流通業務地の早期供用開始に向けて土地区画整理事業を進めてまいります。

道路整備につきましては、新東名高速道路へのアクセス道路である本市場大淵線や新富士インター城山線、早期の完成が望まれる新々富士川橋の関連道路などの整備を進め、都市間交流の促進や市内交通の円滑化を図るとともに、歩行者の安全の確保にも努めてまいります。

公共交通につきましては、新富士駅・富士駅間において、ワンコインタクシーの導入実験を事業者との協働により実施し、観光客の多様なニーズに対応する官民連携の仕組みについて検討いたします。

また、生活に必要不可欠な公共交通を確保するため、吉永北・神戸地区において新たなコミュニティ交通の導入に向けた準備を進めてまいります。

なお、岳南電車への支援につきましては、本年度中に私の考え方を示いたします。

公園・緑地につきましては、潤いや風情のある良好な都市環境を構築するため、富士山の恵みである湧水を活用したまちづくりを進める「水場・湧水活用プラン」の策定や、富士山の眺望ポイントとして人気の高まっている岩本山公園などの整備を進めてまいります。

また、大規模なスポーツ大会を誘致できる基盤整備の一環として、富士川左岸

緑地の基本計画を策定いたします。

住宅政策につきましては、若い世代の市外からの転入を促進するため、若者夫婦を対象とした住宅取得助成制度を創設いたします。

また、既存ストックを活用し、すべての世代に魅力ある市営住宅を提供するため、田子浦団地の大規模なリフォームに着手いたします。

第7に『市民と創る新たなまち』を築くための施策について申し上げます。

まず、コミュニティ活動につきましては、地区住民が主体となったまちづくり活動を推進するため、各地区で設立が予定されるまちづくり協議会の活動を支援するとともに、富士駅北まちづくりセンターの改築を進めるほか、富士駅南まちづくりセンターの改築実施設計を行ってまいります。

国際交流につきましては、嘉興市との友好都市提携25周年を迎えることから、記念事業を本市で実施いたします。

次に、次世代に過大な負担を残さず、効率的・効果的な市政運営の実現を図るため、ファシリティマネジメントの考え方にに基づき、今後の公共施設再編及び長寿命化等の方向性を示す「(仮称)公共施設再編基本方針」を策定いたします。

広域行政の推進につきましては、平成27年1月の稼働を目指し、富士宮市との共同電算化に引き続き取り組むとともに、富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議の会長市として、静岡・神奈川・山梨各県の構成市町村との連携を進めてまいります。

また、将来の中核市移行を視野に、新たな自治体連携の仕組みである地方中枢拠点都市制度などを研究してまいります。

さらに、新富士駅への「ひかり号」停車や身延線延伸などについて、富士宮市をはじめ関係市町村と連携してJR東海や国などに要望してまいります。

次に、平成26年度の執行体制について申し上げます。

様々な行政課題にスピード感をもって対応するとともに、効果的な事業の執行や市民満足度の向上を図るため、組織の改正を行ってまいります。

まず、総務部におきましては、戦略的に推進すべき施策の初動対応や方向付けを迅速かつ的確に行うため、企画課に「市長戦略室」を設置いたします。

産業経済部におきましては、富士山関連施策、観光施策及びシティプロモーションを一体的に推進し、「世界遺産富士山の玄関口 富士市」を積極的に発信するため、観光課に「富士山・シティプロモーション推進室」を設置いたします。

建設部におきましては、一般公共建築物の耐震補強対策が概ね完了することから、施設耐震課を廃止いたします。

また、公共建築物保全計画の策定が完了することから、施設建築課の保全担当を廃止し、同計画を活用した全庁的なファシリティマネジメントの取組は、総務部行政経営課で行ってまいります。

以上申し上げてまいりました各施策、事業を実行するため、

平成26年度当初予算は、

一般会計 829億円

特別会計 494億2,811万5千円

企業会計 324億2,716万9千円

総計 1, 647億5, 528万4千円 となり、

予算全体では、前年度当初予算比で4. 3%の増となっております。

一般会計の根幹を成します市税につきましては、総額460億3, 720万円で、前年度と比較し、5億6, 000万円、1. 2%の増となっており、主要税目である市民税においては、個人の給与所得の伸びや法人の業績の回復により3億8, 210万円の増、また、固定資産税は、家屋の増加等により1億7, 240万円の増を見込んだものであります。

リーマンショック以降、大幅な減が続いていた税収がようやく回復基調にあるものの、社会保障、医療関係経費は増加が続き、また、老朽化が進む公共施設の改修にも多額の経費を要するなど、依然厳しい財政状況下での予算編成でありましたが、「セルフレビュー」や「全事務事業総点検」に基づくコストの削減、事業の効率化、重点化により財源を捻出し、都市活力の再生や地震・津波対策などに重点を置いた予算編成を行ったものであります。

なお、各会計予算、条例等議案の詳細につきましては、後日担当部長から説明申し上げますので、ご了承をお願いいたします。

むすび

以上、私の市政運営における所信の一端と新年度の施策の概要について申し上げます。

本格的な人口減少、少子高齢社会に突入し、行政運営においても、既存の枠を超えた、新たな発想・新たな機軸が強く求められております。

進化論を唱えたダーウィンが、「強いもの、賢いものが生き残ったのではなく、変化したものが生き残ったのだ。」と指摘したといわれており、私は、この激動の時代にあって、「昨日と同じ施策を繰り返せばよい」という発想こそが、行政にとって最大のリスクだと考えております。

すべての職員がチャレンジスピリットを持ち、日々、新しいことに挑戦していけるよう、私は、常に組織の先頭に立ち、「富士山のふもと しあわせを実感できるまち ふじ」の実現に向け、議会をはじめ市民、企業の皆様とともに、進んでまいりたいと考えております。

何卒、議員各位をはじめ、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本定例会に提案いたしました各会計予算案をはじめ、すべての提案について、十分なるご審議を賜り、議決をいただきますようお願い申し上げます。私の施政方針といたします。